

入札公告

R8 営繕 児童相談所一時保護施設（仮称） 徳・昭和 新築基本・実施設計業務について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月16日

徳島県知事 後藤 田 正 純

1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 委託業務名 R8 営繕 児童相談所一時保護施設（仮称） 徳・昭和 新築基本・実施設計業務
- (2) 委託業務箇所 徳島市昭和町5丁目
- (3) 委託業務概要 児童相談所一時保護施設（仮称）の新築基本・実施設計業務
鉄筋コンクリート造3階建て 約2,305㎡
- (4) 委託業務期間 契約締結日の翌日から令和9年11月30日まで
- (5) 設計金額 68,530千円（税抜き）
- (6) 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（委託業務・総合評価落札方式）の共通事項」（以下「共通事項」という。）の2及び3に示すとおりである。
- (7) その他
 - ① この入札は、原則として徳島県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。
 - ② この入札は、総合評価落札方式（委託業務・試行）により執行する。総合評価に関する評価基準等は、「総合評価に関する事項」に示すとおりである。
 - ③ この入札には、最低制限価格制度を適用しない。
 - ④ 未公表の入札情報を入手しようとした場合には、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（以下「入札参加資格停止措置要綱」という。）に基づき入札参加資格停止になることがある。
 - ⑤ この入札は、一定の資本関係又は人的関係のある者同士の入札の参加を制限する。
一定の資本関係又は人的関係のある者同士がこの入札に参加するおそれがある場合、この入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査申請書提出時に、関係者辞退届出書を提出するものとする。
なお、落札決定以降に一定の資本関係又は人的関係のある者同士が同一の入札に参加した事実が判明した場合は、契約を締結せず、該当者を競争契約入札心得違反として、入札参加資格停止措置要綱に基づき入札参加資格停止になることがある。
 - ⑥ 入札に参加しようとする者のうち、⑤を遵守する目的で一定の資本関係又は人的関係のある者同士で、辞退する者を決めるために連絡を取り合うことは、競争契約入札心得第3第2項に該当するものではない。
 - ⑦ その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

2 入札手続き等に関する事項

(1) 契約条項の閲覧等

入札手続き	期 間	場 所 等
契約条項の閲覧	令和8年6月16日（火）～ 令和8年7月10日（金）	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県出納局公共入札検査課 公共入札担当
設計図書等の電子閲覧	令和8年6月16日（火）～ 令和8年7月10日（金）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））

設計図書等に関する質問書の提出	1回目 令和8年6月16日(火)～ 令和8年6月25日(木)	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県県土整備部営繕課建築担当 ファクシミリ 088-621-2929
	2回目 令和8年6月26日(金)～ 令和8年7月1日(水)	E-mail eizenka@pref.tokushima.lg.jp
質問書に対する回答書の電子閲覧	1回目 令和8年6月29日(月)～ 令和8年7月10日(金)	徳島県電子入札ホームページ (徳島県入札情報サービス(県PPI))
	2回目 令和8年7月3日(金)～ 令和8年7月10日(金)	

※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く、午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

※2：設計図書等に関する質問書（質問事項を記載した書面（任意様式））は、電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により着信を確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。

なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載する。

※3：2回目の質問書提出期間には、1回目の質問書に対する回答に対しても再質問することができる。

※4：入札公告、関係書類、図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載している。

※5：紙閲覧を希望する事業者は5(1)の問い合わせ先まで連絡すること。

(2) 入札書の提出等

入札手続き	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和8年6月25日(木) 午前8時30分～令和8年7月7日(火)午後5時	電子入札システム
入札書及び見積書(業務委託費内訳書)の提出	令和8年7月8日(水) 午前8時30分～令和8年7月10日(金)正午	電子入札システム
開札執行	令和8年7月13日(月) 午前9時5分	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁1階102会議室

※1：電子入札に関する運用・基準については、「**徳島県電子入札システム運用基準**」によるものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「**参加資格**」という。）は、共通事項の4に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

- (1) 令和8・9年度の徳島県一般競争入札参加資格業者名簿（測量・建設コンサルタント等業務）（以下「**参加資格業者名簿**」という。）に登載されている者であって、当該参加資格業者名簿に記載されている主たる営業所が徳島県内にある者であること。ただし、前年度から継続して参加資格業者名簿に登載されている者であること。
- (2) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項及び第3項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- (3) 1棟の延べ面積（建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第2条第1項第4号による延べ面積をいう。）が1,100㎡以上で、かつ、階数が3以上の建築物（主要用途が工場、倉庫その他これらに類するものを除く。）の建築（建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第13号による建

築をいう（新築、増築、改築又は移転をいい、改修工事は含まない。）。）に係る設計業務で、平成23年4月1日からこの入札の入札公告日までに完成し、引渡し完了した業務について、履行実績を有する者であること。ただし、受注形態については、単体であるか共同企業体であるかは問わない。

- (4) 令和8年4月1日現在において、次のいずれかに該当すること。
 - ① 3名以上の一級建築士が属する者であること。
 - ② 2名以上の一級建築士かつ2名以上の二級建築士が属する者であること。
- (5) この入札の入札公告日までに、一級建築士の免許取得後13年以上の建築（建築基準法第2条第13号による建築をいう（新築、増築、改築又は移転をいい、改修工事は含まない。）。）に係る設計業務経験及び(3)に定める履行実績を有し、開札日以前に申請者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を管理技術者として、配置できる者であること。
- (6) 平成28年4月1日からこの入札の入札公告日までの間に徳島県発注の建築（建築基準法第2条第13号による建築をいう（新築、増築、改築又は移転をいい、改修工事は含まない。）。）に係る設計業務について、入札参加実績（無効となったものを除く。）を有する者であること。

4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「**確認資料**」という。）を同時に提出しなければならない。

提出期間は2の(2)に示す期間とする。

(1) 確認資料

3の入札に参加する者に必要な資格及び総合評価落札方式における加算点を算出する資料とするので、次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は、共通事項の5に記載してある。

- ① 入札参加資格確認票（様式1）
- ② 関係者辞退届出書
 - ・一定の資本関係又は人的関係のある者がこの入札に参加しない場合は、提出を要しない。
- ③ 総合評価加算点等算出資料申請書
 - ・落札候補者を決定するまでは、原則として、提出された申請書により審査を行うので、様式等の取り違え、記述漏れ等がないよう注意すること。
なお、審査は申請書等を印刷して行うので、申請書の各ページには、必ず「商号又は名称」を記述すること。記述漏れとなったページにより、参加資格が確認できない場合は無効、評価基準が確認できない場合は加算点の算出を行わないものとする。

- (2) 落札候補者として決定された者は、共通事項の5に掲げる追加書類を提出すること。

5 問い合わせ先

(1) 入札に関すること

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県出納局公共入札検査課公共入札担当（電話 088-621-2633）

(2) 入札参加資格及び仕様に関すること

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県県土整備部営繕課建築担当（電話 088-621-2922）

(3) 契約に関すること

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県県土整備部営繕課長寿命化・企画担当（電話 088-621-2614）